

## KOE no HAKO利用のご案内

### ■はじめに

KOE no HAKOは、KOE no KURA施設コンセプトにご理解いただいた方のみご利用頂きます。

### 【KOE no KURA 施設コンセプト】

大石田町の<ヒト・モノ・コト>がソトと交流する場所。

いろんな「声」と「声」が新しいものを生み出す場所。

### ■契約

①レンタル期間は、毎月1日から月末までを一単位とします。(延長についても同様)

月の途中から開始される場合でも、1ヵ月分の月額をお支払い頂きます。

②契約期間は、1ヵ月単位、最大3ヵ月までご契約頂けます。

③HAKOのサイズ W400×D390×H390(mm)

HAKOの位置選択は、KOE no KURAにご一任ください。

④初回契約時にご用意いただくもの(申込書、利用申込・内容説明書、身分証明書、印鑑)

### ■出店

①HAKO内を自身のコンセプトに合うように自由にディスプレイしてください。

電源の使用は不可です。(一部例外を除く)

②値札・ショッピングカード等のご用意をお願いいたします。

※値段(税込金額)は10円単位での設定をお願いいたします。

### ■費用

①初期登録料・契約手数料 無料

②使用料(基本料金) 月額500円

③使用料(販売手数料) 売上金額の10% 小数点以下切捨

### ■精算

①使用料(基本料金)は、申込時に契約期間分をお支払いください。

②商品の売上金のお支払いは、当月末締にて集計し翌月5日以降に使用料(販売手数料)を引いた金額をKOE no KURAにてお支払いいたします。 (お支払金額=売上金額×0.9)

③売上金の受け取りは、毎月5日～10日をお願いいたします。

やむを得ない事情がある場合は、予めご連絡ください。

#### ■解約・更新

- ①期間内の途中解約は、当月25日までにご連絡ください。当月末の解約と致します。
- ②契約の更新・継続は、毎月25日までご連絡頂き、利用開始月1日まで必要書類の提出をお願いいたします。  
\*継続申込の際、出店待ちのお客様がいらっしゃる場合、順番待ちにて受付させていただきます。
- ③解約の際、KOE no KURA当月営業最終時間まで、商品の引き取りをお願いいたします。  
\*引き取りがない場合、KOE no KURAにて撤去させていただきます。  
\*2ヶ月の保管期間が過ぎた後はこちらで処分致します。  
処分料が発生した場合、出店者様にご負担頂きます。
- ④契約期間途中の解約の場合でも、出店料は返却いたしません。ご了承ください。

#### ■禁止事項

- ①明らかに他の方の著作権、肖像権に触れるもの。
- ②商用目的の使用が禁止された素材を使用した作品の場合。
- ③地域モラルに反し、販売が不可と判断されるもの。
- ④不用品・リサイクル品の販売。
- ⑤販売に公的な許可・登録が必要な物(酒類・化粧品・医薬品・加工品・中古品・たばこ等)
- ⑥宗教・政治活動に関する利用。

#### ■KOE no KURAスペースレンタル

HAKO利用者は、月に2回まで、スペースレンタルを無料でご利用頂けます。

作品のワークショップや展示会等にご活用ください。

\*スペースレンタルの利用方法は、スペースレンタル利用規約に準じます。

#### ■その他

- ①商品の管理については注意を払いますが、破損・欠品・紛失については責任を負いかねますので、ご了承ください。
- ②商品へのクレームがあった場合、修理・交換など、誠意を持ってお客様に対応して下さい。
- ③HAKO内のディスプレイ、在庫管理は出店者様自身で行ってください。
- ④取材、情報発信の為、KOE no KURAに関する内容を公開する可能性がございます。
- ⑤営業日は、KOE no KURAに準じますが、天災・災害により営業できなくなった際は、通知なく休業する場合があります。
- ⑥コンセプトをご理解頂き、KOE no KURAの運営を一緒につくり上げましょう。